

口座振替依頼書 兼解約・変更届 (記載例)

(自動払込利用申込書兼廃止届書)

富士川町

日頃、町税等の納付にご協力いただきありがとうございます。
 口座振替（自動払込）のお申込は、この依頼書に必要事項を記入し、通帳・口座届出印鑑・納税通知書を持参のうえ口座振替を依頼する金融機関へ提出してください。（取扱金融機関は下記のとおりです。）

- ・町県民税は普通徴収（個人で納付している方）のみが対象となります。
- ・固定資産税の納入義務者で、個人名義と共有名義がある場合は別々に提出してください。
- ・国民健康保険税の納入義務者は世帯主となりますので、世帯主が変わった場合は変更等の手続きが必要です。
- ・振替日の前には必ず残高を確認してください。万一、残高不足で振替不能の場合には再度振替はいたしません。納付書を送付しますので、現金にて納めてください。
- ・全期前納で振替不能の場合には、1期分のみ納付書を送付し、2期以降は期別での振替になります。
- ・振替開始は申込期限がありますのでご注意ください。（裏面参照）
- ・金融機関及び口座番号等を変更する場合は、解約と新規の依頼書をそれぞれ提出してください。

様式1号		口座振替依頼書 兼解約・変更届		富士川町		金融機関用	
金融機関 御中		申込日 令和 年 月 日					
納入 義務者	住所 〒 400-0503	富士川町天神中條***		電話	22-△△△△		
	フリガナ	フジカワ ハナコ		生年月日	T・6 H 47年 3月 8日		
指定 預金 口座	氏名	富士川 太郎					
	フリガナ	フジカワ ハナコ					
納入 義務者	口座 名義人	富士川 花子					
	納入義務者と口座名義人が異なる場合の口座名義人住所	富士川町天神中條○○○					
貯金 口座	ゆうちょ銀行	銀行組合 金庫 農協		預金種別	1 普通 2 当座		
	金融機関コード	支店コード		口座番号 (右からつめて記入)	1 2 3 4 5		
銀行 口座	種別コード	金融機関コード	記号	番号 (右詰で記入)	受付通知書送付先口座番号	00400-8-960010	
	新規1166 廃止1176	9900	1	0	払込先加入者名	富士川町会計管理者	
* 通帳に記載のある方のみ記入ください。							

○各科目の納付通知書にある住所・氏名を記入

○固定資産税で共有名義の場合は、「ほか○○名」まで記入

○国民健康保険税は、加入者ではなく世帯主が納税義務者となります。

○振替指定口座は、納入義務者本人の口座でなくてもかまいません。

科目名等 (契約種別コード)	申込番号 (右から選択)	振替(払込)開始(廃止)年月			ゆうちょ銀行 払込先口座番号
		1 新規	2 口座変更(ゆうちょ銀行除く)	3 解約(廃止)	
町 県 民 税	35	1	○○年度 △期	年度前納	00400-8-960010
固 定 資 産 税	35	1	○○年度 △期	年度前納	00400-8-960010
軽 自 動 車 税	35	1	○○年度		00400-8-960010
国民健康保険税	35		年度	期	00400-8-960010
介護保険料	28		年度	期	00400-8-960010
後期高齢者医療保険料	28		年度	期	00400-8-960010
町営・町有住宅使用料	25		年	月	00400-8-960010
保育所利用料等	30	1	○○年度 □月	保育所・児童名 第一保育所 次郎	00400-8-960010
児童クラブ利用料	30		年度 月	学校・児童名	00260-0-960206
学校給食利用料	29	1	○○年度 □月	増小 新1年 まち子	00400-8-960010
簡易水道使用料	22		年 月		00400-8-960010
上水道使用料	22	1	○○年 □月		00260-2-960564
下水道使用料	22	1	○○年 □月	公 共 ・ 箱原農集	00400-8-960010
水道及び下水道の使用場所			住所 天神中條***	氏名 富士川 太郎	
下水道受益者負担金	22	1	一括 5・4・3・2・1 年	分割 年 期	00400-8-960010
利用料			年 月		

- 1 新規…初めて申し込む科目
- 2 口座変更…振替方法の変更
- 3 解約(廃止)…取消しする科目

お問合せ先

富士川町役場 ☎0556-22-1111(代)

町税のこと.....税 務 課 直通 ☎ 0556-22-7205
 介護保険料のこと.....福 祉 保 健 課 直通 ☎ 0556-22-7207
 国民健康保険税のこと.....} 町 民 生 活 課 直通 ☎ 0556-22-7209
 後期高齢者医療保険料のこと.....
 町営・町有住宅のこと.....都 市 整 備 課 直通 ☎ 0556-22-7214
 保育所利用料・副食費・児童クラブ利用料のこと.....子 育 て 支 援 課 直通 ☎ 0556-22-7221
 学校給食利用料のこと.....教 育 総 務 課 直通 ☎ 0556-22-7200
 上水・簡水・下水道使用料のこと.....} 上 下 水 道 課 直通 ☎ 0556-22-7204
 下水道負担金のこと.....

お申込は
 下記金融機関等の窓口へ

山 梨 中 央 銀 行
 山梨みらい農業協同組合
 山 梨 県 民 信 用 組 合
 山 梨 信 用 金 庫
 甲 府 信 用 金 庫
 ゆ う ち ょ 銀 行

納期及び振替日

振替税目(料)	担当課	納期及び振替日
町 県 民 税	税 務 課	6・8・10・1月 各納期限日
固 定 資 産 税	税 務 課	5・7・12※・2月 各納期限日
軽 自 動 車 税	税 務 課	5月31日
国 民 健 康 保 険 税	町民生活課	7・8・9・10・11・12※・1・2・3月 各納期限日
介 護 保 険 料	福祉保健課	5・6・7・8・9・10・11・12※・1・2月 各納期限日
後期高齢者医療保険料	町民生活課	7・8・9・10・11・12※・1・2月 各納期限日
町営・町有住宅使用料	都市整備課	毎月26日
保 育 所 利 用 料 等	子育て支援課	毎月26日
児 童 ク ラ ブ 利 用 料	子育て支援課	毎月26日
学 校 給 食 利 用 料	教育総務課	毎月26日
簡 易 水 道 使 用 料	上下水道課	本町・中部地区は毎月26日、そのほかの地区は偶数月26日
上 水 道 使 用 料	上下水道課	毎月26日
下 水 道 使 用 料	上下水道課	毎月26日
下水道受益者負担金	上下水道課	6・8・10・12月 各納期限日

○※印の12月は25日が振替日となります。なお、振替日が金融機関の休業日に当たる場合は翌営業日となります。

○振替日に預金残高不足等の理由によって納付できなかった場合は、その期(月)の分についてのみ現金で納付してください。

申込期限と振替開始期(月)

申 込 期 限	町 民 税	県 税	固定資 産 税	軽自動車 税	国民健康 保 険 税	介 護 保 険 料	後期高齢 者 医 療 保 険 料	町 営 ・ 町 有 住 宅 使 用 料	保 育 所 利 用 料 等	児 童 ク ラ ブ 利 用 料	学 校 給 食 利 用 料	簡易水道 使 用 料	上水道 使 用 料	下水道 使 用 料	下水道 受 益 者 負 担 金
4月20日	1期又は 全 期	1期又は 全 期	1期又は 全 期	今年度	1期	1期	1期	5月分	4月使用分 (5月に振替)	1期又は 一 括					
5月20日			2期								1期	6月分	5月使用分 (6月に振替)		
6月20日	2期	2期	2期	1期	2期	3期	7月分	6月使用分 (7月に振替)	2期						
7月20日										2期	4期	2期	8月分	7月使用分 (8月に振替)	
8月20日	3期	3期	3期	2期	3期	5期	3期	9月分	8月使用分 (9月に振替)	3期					
9月20日											4期	6期	4期	10月分	9月使用分 (10月に振替)
10月20日	4期	4期	4期	5期	7期	5期	11月分	10月使用分 (11月に振替)	4期						
11月20日										6期	8期	6期	12月分	11月使用分 (12月に振替)	
12月20日	4期	4期	4期	7期	9期	7期	1月分	12月使用分 (1月に振替)	翌年度の 1期又は 一 括						
1月20日										8期	10期	8期	2月分	1月使用分 (2月に振替)	
2月20日	翌年度の 1期又は 全 期	翌年度の 1期又は 全 期	翌年度の 1期又は 全 期	9期	翌年度の 1期	翌年度の 1期	3月分 (学校給食利用料除く)	2月使用分 (3月に振替)	3月使用分 (翌年度4月に振替)						
3月20日										翌年度の 1期	翌年度の 1期	翌年度の 1期	翌年度4月分		